

質 疑 書 留 意 事 項

- 1 質疑書の提出期間、回答の期限
 - (1) 質疑書の提出期間：令和6年2月1日(木)から令和6年2月19日(月)まで
 - (2) 回 答 の 期 限：令和6年2月26日(月)
- 2 質疑書は、持参又はFAX（075-251-5205）により、京都府立医科大学事務局経理課会計係へ提出してください。FAXの場合は、送信後に到達確認の電話連絡（075-251-5219）を必ずお願いします。
なお、郵送は認めません。
- 3 質問事項欄には、配付資料の項目番号・項目名を明記してください。
- 4 期限までに提出のない場合は、質疑事項がないものとして取り扱います。
- 5 回答書は、FAXにより回答することを原則とします。なお、質疑事項がない場合は回答しません。
- 6 入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、随時口頭で回答します。
- 7 この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。